

石岡市役務業務最低制限価格決定等に係る事務処理要綱

(令和4年2月21日石岡市告示第86号)

(趣旨)

第1条 この告示は、市が発注する役務業務の一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の10第2項（令第167条の13において準用する場合を含む。）及び石岡市財務規則（平成17年石岡市規則第56号）第124条の規定により実施する最低制限価格制度に関し、必要な事項を定めるものとする。

(最低制限価格の設定)

第2条 競争入札により役務業務の委託契約を締結しようとするときは、最低制限価格を設定するものとする。ただし、特に市長が認めるときは、この限りでない。

(定義)

第3条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 最低制限価格制度 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とする制度をいう。
- (2) 最低制限価格 最低制限基本価格に無作為（ランダム）係数を乗じて得た額（1円未満切り上げ）をいう。
- (3) 最低制限基本価格 最低制限価格の算出の基礎となるものをいう。
- (4) 無作為（ランダム）係数 無作為（ランダム）に算出される1.0000から1.0099までの数値（小数点以下第4位まで算出）をいう。

(最低制限基本価格の設定)

第4条 最低制限基本価格は、予定価格算出の基礎となった額に10分の7.5を乗じて得た額（1円未満切り上げ）とする。

2 入札執行者は、公告日又は指名通知日までに最低制限基本価格を決定する。

(入札参加者への周知)

第5条 市長は、最低制限価格を設定する役務業務に係る競争入札を行うときは、当該入札に係る公告等に最低制限基本価格及び最低制限価格を設定する旨を明記しなければならない。

(無作為（ランダム）係数の決定)

第6条 開札執行者は、開札開始前に、立会いのため来場した入札者の代表者（入札者の立会がない場合は、入札事務に関係のない職員）にくじを引かせ、無作為（ランダム）係数表（別表）に基づき無作為（ランダム）係数を決定するものとする。

2 前項の規定により、決定した無作為（ランダム）係数は、当該開札日に最低制限価格を設定する全ての案件に適用する。

3 開札執行者は、書面に第1項の規定により決定した無作為（ランダム）係数を記載し、同項に規定するくじ引きを行った者に対して、内容の確認及び署名を求めるものとする。

4 第1項の規定により決定した無作為（ランダム）係数は、入札会場に開札終了まで掲示するものとする。

（入札の執行）

第7条 入札の結果、最低制限価格を下回る入札が行われた場合は、当該入札者を失格とするものとする。

2 前項の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者があるときは、入札執行者は、これらの者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする。

3 第1項の場合において、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者がいないときは、令第167条の8第4項の規程にかかわらず、当該入札を終了するものとする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

（最低制限価格の決定経緯の記録）

第8条 入札執行者は、最低制限基本価格、無作為（ランダム）係数及び最低制限価格を印刷し、最低制限価格の決定経緯を明らかにしておかなければならない。

（補足）

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和4年2月22日から施行し、同日以後に行う公告又は指名通知した競争入札から適用する。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和4年7月11日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の石岡市役務業務最低制限価格決定等に係る事務処理要綱の規定は、この告示の施行の日以後に新たに公告又は指名通知した競争入札について適用し、同日前に公告又は指名通知した競争入札については、なお従前の例による。

別表（第6条関係）

無作為（ランダム）係数表

		くじ番号2回目									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
くじ番号 1 回目	1	1.0000	1.0001	1.0002	1.0003	1.0004	1.0005	1.0006	1.0007	1.0008	1.0009
	2	1.0010	1.0011	1.0012	1.0013	1.0014	1.0015	1.0016	1.0017	1.0018	1.0019
	3	1.0020	1.0021	1.0022	1.0023	1.0024	1.0025	1.0026	1.0027	1.0028	1.0029
	4	1.0030	1.0031	1.0032	1.0033	1.0034	1.0035	1.0036	1.0037	1.0038	1.0039
	5	1.0040	1.0041	1.0042	1.0043	1.0044	1.0045	1.0046	1.0047	1.0048	1.0049
	6	1.0050	1.0051	1.0052	1.0053	1.0054	1.0055	1.0056	1.0057	1.0058	1.0059
	7	1.0060	1.0061	1.0062	1.0063	1.0064	1.0065	1.0066	1.0067	1.0068	1.0069
	8	1.0070	1.0071	1.0072	1.0073	1.0074	1.0075	1.0076	1.0077	1.0078	1.0079
	9	1.0080	1.0081	1.0082	1.0083	1.0084	1.0085	1.0086	1.0087	1.0088	1.0089
	10	1.0090	1.0091	1.0092	1.0093	1.0094	1.0095	1.0096	1.0097	1.0098	1.0099